

5. ぼう さい ぼう はん 防災・防犯

避難行動要支援者登録制度

身

知

精

難

担当窓口 地域共生推進課

災害時に自力での避難が困難な方を対象に、地域の支援者（民生委員・児童委員、社会福祉協議会、小金井警察署、国分寺消防署、国分寺市消防団、自治会・町内会）や市職員が、名簿に登録されている方に対し、安否確認を行うための避難行動要支援者登録制度を設けています。

〈対 象〉 障害者・高齢者・妊産婦など、災害発生時に避難支援を必要とする方
※ただし、長期入所施設に入所されている方、長期入院されている方は除きます。
登録についてなど、詳しくは地域共生推進課へお問い合わせください。

〈問 合 せ〉 地域共生推進課 電話 (042) 325-0126



防災・防犯

【地震災害時】要配慮者を含む避難の流れ

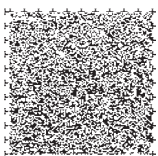
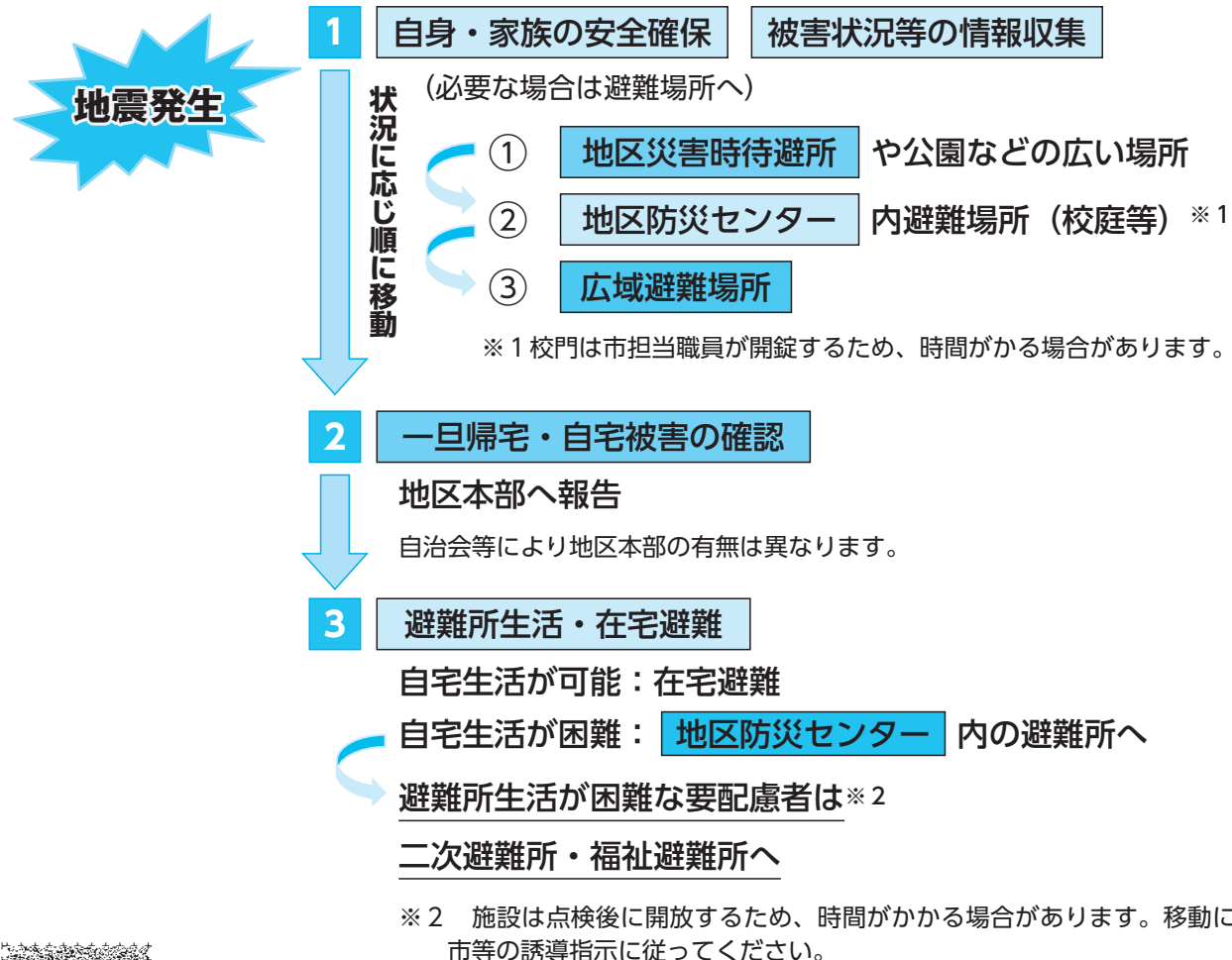
身

知

精

難

担当窓口
防災安全課



〈問 合 せ〉 防災安全課 電話 (042) 325-0124 FAX (042) 326-3624

○風水害における避難行動の判断となる情報を確認しましょう！

台風や集中豪雨等が発生した際の住民がとるべき行動や避難のタイミングを直感的に理解できるように、5段階の警戒レベルを明記して防災情報を提供します。

警戒レベルに応じ適切な行動を取りましょう！

危険度	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動	提供者
高い ↑ ↓ 低い	5	緊急安全確保	既に安全な避難ができず、命が危険な状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> を取りましょう。	市が発令
	警戒レベル4までに必ず避難			
	4	避難指示	危険な場所から <u>安全な場所へ全員避難</u> しましょう。	
	3	高齢者等避難	危険な場所から <u>避難に時間を要する人（要配慮者）とその支援者</u> は避難しましょう。	気象庁が発表
	2	各種気象注意報 (例)洪水注意報・大雨注意報等	防災・ハザードマップで <u>避難行動を確認</u>	
1	早期注意情報 (例)大雨になりそう	テレビ・ラジオで <u>最新情報を確認</u>		



防災・防犯

〈注意〉

- ・避難とは「難」を「避」けること、安全を確保することです。浸水危険や土砂災害の危険がない場所にお住まいの方は、必ずしも避難する必要はありません。
- ・市の避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）は、区域指定があります。
- ・警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
- ・警戒レベルは必ずしも1から5の順番に発表されるとは限りません。
- ・避難所に避難することだけが避難ではありません。避難所内は感染症の感染リスクが高まります。自宅での避難が難しい場合は、親戚・知人宅への避難も検討しましょう。

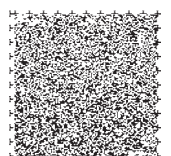
○ヤフー「防災速報」アプリを活用した緊急情報の配信

市では、ヤフー防災速報を活用し、市からの緊急情報を配信しています。

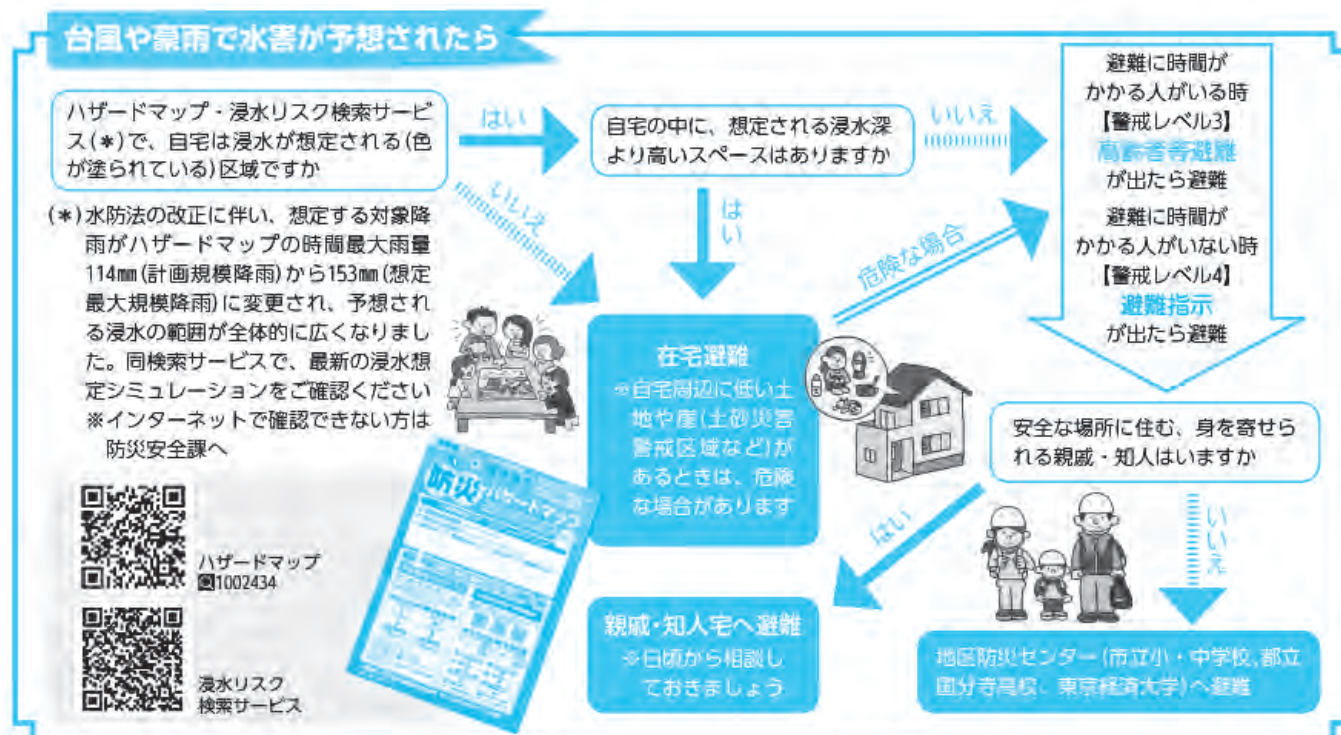
身の安全を守るため、「国分寺市生活安全・安心メール」等と合わせて災害情報収集手段の1つとしてご活用ください。



こちらからダウンロードできます。



○台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動のフロー」を確認しましょう！



防災・防犯

国分寺市生活安全・安心メール

身 知 精 難

担当窓口 防災安全課

市内で発生した事件や犯罪、災害、高齢行方不明者情報など、安全・安心に役立つ情報を迅速にお伝えするサービスです。登録すると、携帯電話やパソコンのメール機能で受け取ることができます。

〈情報提供時間〉原則として月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分までの間に配信。気象・災害情報は原則として終日

〈配信登録方法〉右の2次元コードをバーコードリーダー機能等で読み込むか、メールの送信先に「t-kokubunji@sg-p.jp」を入力して空メールを送信し、自動送信メールから登録フォームにアクセスしてください。

▼PC・スマートフォン

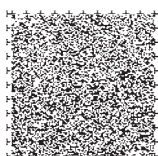


▼フィーチャーフォン



〈問 合 せ〉 防災安全課

電話 (042) 312-8685 FAX (042) 326-3624



災害発生時には、公共施設等を被災した市民のために活用します。

〈避難所〉

地区防災センター、要配慮者保護スペース			
市立第一小学校	市立第六小学校	市立第一中学校	都立国分寺高校
市立第二小学校	市立第七小学校	市立第二中学校	東京経済大学
市立第三小学校	市立第八小学校	市立第三中学校	
市立第四小学校	市立第九小学校	市立第四中学校	
市立第五小学校	市立第十小学校	市立第五中学校	

〈二次避難所〉

地区防災センターの避難所で生活が困難な要配慮者に対しては、地域センター、福祉施設、公民館・図書館、市立保育園等に二次避難所を開設し誘導します。

施設名		
本多公民館・図書館	恋ヶ窪公民館・図書館	光公民館・図書館
もとまち公民館・図書館	並木公民館・図書館	西町プラザ (にしまち児童館を除く)
内藤地域センター	北町地域センター	
本町・南町地域センター	北の原地域センター	もとまちプラザ
いずみホール	ひかりプラザ	さわやかプラザもとまち
福祉センター・ 生きがいセンターとくら	室内プール・ 生きがいセンターこいがくぼ	障害者センター
		いきいきセンター
こくぶんじ保育園	ひかり保育園	恋ヶ窪保育園



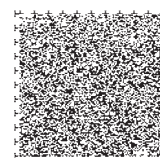
防災・防犯

〈福祉避難所〉

各障害者（児）施設は、被災した障害者（児）と介護者を対象とし、高齢者施設は高齢者とその家族を対象として受け入れます。さらに、特定非営利活動法人国分寺ハンディキャップ運営委員会と協定を締結し、地区防災センター内の避難所から二次避難所・福祉避難所等への移動手段を確保しています。

(1) 障害者（児）対象…各障害者（児）施設

施設名	所在地	運営主体
ピア国分寺	南町3-4-4	(福) はらからの家福祉会
さつき共同作業所	東元町3-4-19 本多ビル1階	
希望園	戸倉4-14-7	(福) けやきの杜
ワークセンターさくら	戸倉3-1-1	
地域活動支援センター虹	戸倉4-14 (福祉センター内)	
ともしび工房	西恋ヶ窪4-10-2	(福) ななえの里
AnnBee	西元町3-6-14	(福) AnnBee
クラブかたつむり	日吉町4-29-12	(福) 東京聴覚障害者福祉事業協会
地域デイグループ事業ET教室	東戸倉2-10-34	(福) コロロ学舎
ハッピーテラス 国分寺教室	南町2-17-4 国分寺南町ビュー・ハイツ101	(株) クエスト



(2) 高齢者対象…各高齢者施設

施設名	所在地	運営主体
特別養護老人ホーム サンライト	西町1-31-2	(福) 浴光会
特別養護老人ホーム かがやき	東恋ヶ窪2-17-2	
高齢者在宅複合施設 あじさい苑	東恋ヶ窪3-23-8	
至誠ホーム ミンナ	並木町3-12-2	(福) 至誠学舎立川
西恋ヶ窪にんじんホーム	西恋ヶ窪1-50-1	(福) にんじんの会

〈問 合 せ〉防災安全課

電話 (042) 325-0124 FAX (042) 326-3624

災害時等障害者支援バンドナ

身 知 精 難

担当窓口

障害福祉課計画係

外見からは支援が必要であることが分からない障害がある方、意思表示が難しい方が、災害時等に支援や配慮が必要であることが一目でわかるバンドナです。避難所の防災倉庫に配備しています。また、避難するまでの間に身につけたい方へ配布しています。



災害時等障害者支援バンドナの見本



着用例 (1)



着用例 (2)

〈配布対象〉市内在住で障害のある方。おひとりにつき1枚

〈配布方法〉〈配布場所〉はヘルプカードと同じです。ヘルプカードの項目(裏表紙の裏)をご覧ください。



<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/syougaisien/1011539/help/1025448.html>

緊急ネット通報

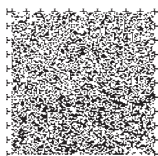
身

音声による119番通報が困難な聴覚障害者等が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話およびスマートフォンからウェブ機能を利用して東京消防庁に緊急通報(火災や救急などの通報)を行い、消防車や救急車の要請ができます。

〈対 象〉東京消防庁管内(東京都のうち、稲城市および島しょ地区を除く地域)に在住、または通勤・通学している聴覚または言語・音声などに機能障害がある方
※利用するには事前登録が必要となります。

〈費 用〉

利用する場合の通信料は、利用者負担になります。



〈問 合 せ〉東京消防庁防災部防災安全課防災福祉係

電話 (03) 3212-2111 FAX (03) 3213-1478



https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/bou_topic/mail_sys.html

119 番 FAX 通報

身 知 精 難

電話での119番通報が困難な場合、局番なし「119」にFAX送信することで緊急通報をすることができます。事前登録は必要ありません。救急要請等の場合は、東京消防庁からFAXで折り返し確認があります。火災通報の場合は、原則として折り返しの連絡はありません。「119番ファクシミリ通報カード」等にあらかじめ必要事項（住所、氏名など）を記入しておく、慌てずに通報することが出来ます。

「119番ファクシミリ通報カード」のダウンロードはこちらから

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/content/000029271.pdf>



〈問 合 せ〉東京消防庁本部 電話 (03) 3212-2111 (代表)

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/119/119.html>



110 番アプリシステム

身 知 精 難

聴覚や言語に障害のある方など、音声による110番通報が困難な方が、文字や画像で警察に通報するためのスマートフォンアプリです。画面操作による文字を用いたチャット方式、GPSを利用した位置情報の通知、カメラを利用した写真撮影・送信ができます。

〈対 象〉聴覚に障害のある方など、音声による通報が困難な方（音声による通報が可能な方は、音声による通報をお願いします）。

※利用するには事前登録と、GPSによる位置情報の取得に同意する必要があります。

〈費 用〉

無料で利用できますが、ダウンロードや通報時にはそれぞれ通信料金がかかります。

〈問 合 せ〉警視庁本部 電話 (03) 3581-4321 (代表)

ホームページ（警察庁の110番アプリのページが開きます）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/110/app/>



防災・防犯

